

令和2年10月7日

保護者 殿

江戸川区立二之江第二小学校
校長 笠間 良子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を講じた上での学校公開
及び学校全体での教育活動の再開予定について

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、標記につきまして、江戸川区教育委員会の通知に基づき、下記のとおり対応してまいります。

なお、内容につきましては、今後の感染拡大状況に合わせ、変更することもあることをご了承
ください。

記

1 学校公開について

令和2年10月12日（月）以降、教室以外の広い場所において、「3つの密」を避けることが
できる場合は、学校（園）を公開することを可とします。

(1) 「3つの密」を避けるため、「学年を限定し、時間差を設ける」「参観者の人数を制限する」
などの対策を行います。

→ 10月24日（土）二之江オリンピックは、保護者参観「可」とします。

※ 「各家庭1名」「該当学年のみの参観」

※ 詳細は、後日配布の保護者向け案内をご覧ください。

(2) 児童と参観者の間隔を十分確保します。

(3) 参観者については、学校が連絡先を把握している者に限ります。なお、受付名簿に「来校
時刻」と「退校時刻」を記録するなどして、参観していた時間帯や場所を把握します。

(4) 教室内の教育活動は、「3つの密」を避けることが困難なため、原則公開いたしません。た
だし、保護者による読み聞かせや出前授業等のゲストティーチャーの入室については「可」
とします。

2 学校全体で行う教育活動について

3学期以降、広い場所において、「3つの密」を避けることができる場合は、学校全体で教育
活動を行うことを「可」とします。

2学期	<ul style="list-style-type: none">全ての教育活動において、学校の規模に関わらず、学校全体での活動・行事を中止する。ただし、校庭や「3つの密」を避けることのできる体育館において、朝会や避難訓練（引き取り訓練を含む）等の必要な指導等を行う場合を除く。感染症対策を講じた上での学年単位の活動は可とする。体育館を使用する場合は、原則1学年単位までとする。
3学期	<p style="text-align: center;">↓</p> <p><u>広い場所において、「3つの密」を避けることができる場合は、全体での教育活動 を行うことを可とする。</u></p>

裏面あり

- (1) 「3つの密」と「大声」を徹底的に避けた教育活動とします。
- (2) 体育館等の室内で行う場合は、30分に1回を目安として定期的に休憩を挟み、その都度、室内の換気を行います。
- (3) 児童等同士の間隔をおおむね1～2m確保するとともに、体育館等の室内については2方向の窓やドアを開けるなど、十分な換気を行います。

3 児童等の交流について

他校の児童等との交流については、学校長が必要な教育活動（学校統合に伴う交流等）であり、「3つの密」を避けることができると判断する場合は、感染症対策を講じた上で実施を可能とします。ただし、給食の時間に交流は行いません。

4 その他

- (1) 公開が可能になったことを理由に、授業時数を費やす学校行事等を増やすことはいたしません。
- (2) 都内における家族内感染の増加に伴い、児童等の家族内に感染を疑われる者がいる場合や、児童等に発熱等の風邪の症状や腹痛、下痢等が見られる場合は、原則として自宅で休養するようにしてください。出席の取扱いは「出席停止」とします。
- (3) 本対応方針は、令和2年10月7日時点のものであり、今後の状況によっては変更されることがあります。

【担当】

江戸川区立二之江第二小学校
副校長 吉野 有佐
電 話 3687-8031